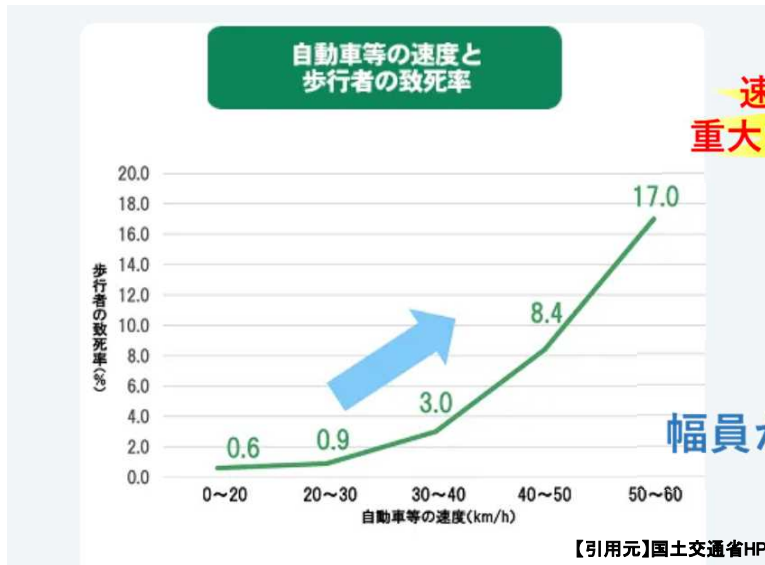


幅員が狭い道路の

法定速度が に変わります

令和8年9月1日から

重大事故発生を抑止するために最高速度が変わります



速度が30km/hを超えると
重大な傷害を負う確率が急上昇



速度を抑制して
幅員が狭い道路の安全を確保

現在、最高速度規制がない道路は、幅員が狭い道路でも最高速度は60km/hですが、そのような幅員が狭い道路で事故が発生した場合、重傷・死亡事故率が高いというデータもあります。

幅員が狭い道路での **重大事故の発生を減少**させ、**安全対策を図る**ことを目的に、道路交通法施行令が改正・公布されました。

中央線のない幅員が狭い道路の例



※中央線や中央分離帯がある道路の法定速度は引き続き60km/hです

※中央線のない幅員が狭い道路でも、最高速度規制が実施されていればその速度規制が優先されます